

参考資料

【語句説明】

■語句説明（50音順）

	語句	説明
か	改良住宅	住宅地区改良法などに基づいて建設された住宅。
く	グリーン・ツーリズム	農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。
こ	高齢者円滑入居賃貸住宅登録制度	賃貸住宅の貸主が、都道府県知事または各都道府県の指定登録機関に、高齢者の方が安心・円滑に入居できる（高齢者を拒まない）賃貸住宅を登録する制度。
し	住宅完成保証制度	住宅建築業者の倒産などによって、家が完成する前に工事が中止になってしまった場合に被る大きな負担や損害といった被害を最小限に押さえて家を完成させるための制度。
	住宅性能表示制度	良質な住宅を安心して取得できる市場を形成するためにつくられた住宅品確法に基づく制度。
	住宅性能保証制度	工事が完成し、引き渡し後、万が一住宅が傾いたり、雨漏りしたりなど不具合が起きたら場合に、登録業者が最長で10年間保証する制度。そのために、工事中現場審査に合格した住宅に保証書が発行され、万が一の修補費用を保険でサポートする。住宅品質確保促進法にも対応。
	住宅セーフティネット	住宅に関わる社会的・個人的な危機に対応する方策、安全策
す	ストック	国富・資本など、ある一時点に存在する経済数量。
ち	地区計画制度	都市計画法に基づき、比較的小規模な地区を対象とし、建築物の建築形態、公共施設の配置などからみて、一体としてそれぞれの区域の特性にふさわしい態様を備えた良好な環境の街区を整備し、保全するために定められる計画。
て	定期借地、定期借家制度	土地や建物について、期間の定めのある賃貸借契約を締結する場合、公正証書等の書面によって契約する場合に限り、契約の更新がないことを定めることができ、賃貸借期間が満了した場合には、確定的に賃貸借契約が終了するという制度。
ほ	ポータルサイト	ポータルとは「入り口」や「玄関」の意味で、ポータルサイトとは建物の玄関のようにインターネットの入り口として最初に表示するホームページのことをいう。
と	特定公共賃貸住宅	中堅所得者（市営住宅の所得基準を超える方）を対象とした住宅。
に	二地域居住	国土交通省（2005）で提唱されたライフスタイルの1つで、「都市住民が年間で1ヶ月以上の中長期、あるいは定期的・反復的に、農山漁村等の同一地域に滞在する」こと。
は	バリアフリー	段差の解消、手摺りの設置等により、高齢者や身体障がい者等の生活や活動に不便な障害・障壁を取り除くこと。
ゆ	ユニバーサルデザイン	年齢、性別、身体的状況などの違いに関係なく、すべての人が使いこなすことのできる施設・製品・情報の設計（デザイン）を旨とする概念のこと。